

018サポートへの申請方法は主に2種類あります。

1

マイナンバーカードで新規申請

このページは新しく018サポートを申請する方向けのページです。



給付金を申請・受給済の方については、原則として改めての申請は不要のため、申請しないでください。
(誤って重複で申請した場合、次回の支給が遅くなる場合があります)

マイナンバーカードで申請できる方

以下の全てにあてはまる方がご利用いただけます。



親(申請者)と子(対象者)が
マイナンバーカードを
持っている



親または子が
公金受取口座を
登録している



親子の住民票の
住所が都内にあり、
世帯が同じである

東京都出産・子育て応援事業の対象者確認についても同時に申請いただけます。

※東京都出産・子育て応援事業の対象者確認を希望しない方は、恐れ入りますが、「その他の方法での新規申請」からご申請いただけますようお願いいたします。

申請サイトにアクセス

申請はこちらから
(デジタル庁のサイトに移動します)



マイナンバーカードで新規申請された方は、
018サポートの申込み完了をもって
赤ちゃんファーストギフトの申請も
行われていますのでご安心ください。

2

その他の方法での新規申請

親子いずれかのマイナンバーカードがない方や、親子が都内で同一世帯に在住していない方等はこのページに記載の方法で申請してください。



このページは新しく018サポートを申請する方向けのページです。

給付金を申請・受給済の方については、原則として改めての申請は不要のため、申請しないでください。
(誤って重複で申請した場合、次回の支給が遅くなる場合があります)



オンライン申請を希望の方は最初に必要書類・申請方法の確認を行ってください。

～まずはここから！～
必要書類・申請方法を確認



1. オンライン申請

- ・申請者(認定請求者)や対象者(子供)の状況により、以下の①～③のいずれかのボタンよりマイページを作成してください。
- ・申請者の本人確認は、マイナンバーカードのICチップをアプリで読み込む方式(公的個人認証)か、本人確認書類の提出による方式のいずれかを選択する必要があります。
- ・東京都出産・子育て応援事業の対象者確認についても同時に申請いただけます。
※対象者確認を希望しない方は、恐れ入りますが、誓約・同意事項における「東京都出産・子育て応援事業のご案内と対象者確認」のチェックボックスのチェックを外した状態で申請手続きを進めてください。

① 新規申請

「配偶者からの暴力で避難しているなど、お住まいの情報の取扱いに配慮が必要な場合」、「里親等」に当てはまらない場合は、以下のボタンから申請してください。

マイページ



確認方法は次のページとおりです。

②その他の方法での新規申請の場合の確認方法

1

申請・支給状況

その他 ▼

検索...

申請・支給状況

申請途中から再開する場合や不備の修正を行う場合は、申請の「編集」を押下し、申請完了まで進めてください。
審査事務局での審査が開始する前であれば、「修正」ボタンから修正を行うことができます。修正事項を反映のうえ、「申請完了」まで進めてください。
審査開始後は修正いただくことができませんので、修正等が必要な場合はコールセンターまたはマイページの「お問合せ」からご連絡をお願いします。
※編集・修正は以前入力された情報を保持したまま進めることができます。不備の修正を行う場合は不備通知記載の内容を修正願います。
※ステータスが「審査中」となっている申請については、審査事務局で順次審査を行っています。
支給認定の可否については、3月16日以降に申請いただいた場合、令和7年7月下旬以降に順次マイページでお知らせいたします。
(次回支給の申請期限(令和7年7月15日)以降に重複申請等の確認を行い、認定可否が確定します。結果が出るまでの間、ステータスは「審査中」と表示されます)
※申請内容に不備がある場合は、順次メールでご連絡をしておりますので、マイページから修正内容を確認の上、修正対応をお願いします。

審査状況についてご不明な点がございましたらコールセンターにお電話いただくか、マイページの「お問い合わせ」からご連絡いただければ、個別に状況をお知らせします。

年度
令和7年度

支給対象期間
2025年4月～2025年7月

受付番号
W00000000

ステータス
提出済

対象者(子供)

氏名	認定結果	振込	振込予定日
あ あ	-	-	-

通知書

認定通知書

一括へ

不備のお知らせ

一括へ

申請情報の確認

修正

削除

2



申請・支給状況

その他 ▼

検索...

登録内容の確認

申請者

あ あ

申請者情報

氏名	あ あ
氏名(フリガナ)	ア ア
生年月日	1989/1/1
郵便番号	163-8001
住所	東京都新宿区西新宿2-8-1
電話番号	123-456-7899
メールアドレス	XXXXXXXXXX@XX.XX

※ユーザー登録時に登録したメールアドレスは、忘れないようにご注意ください。ユーザーID(メールアドレス)をおの場合は別途手続きが必要となります。

振込口座

金融機関名	〇〇銀行
店名	〇〇支店
口座種別	XXXXXXXXXX@XX.XX
口座番号	1134567
口座名義	〇

本人確認

本人確認方法 写真アップロード

提出書類

スクリーンショット 2025-03-03 172002	マイナンバーカード(個人番号カード)
スクリーンショット 2025-03-03 172002	金融機関名、支店名、店番号、預金の種別、口座番号、口座名義がわかるもの

個人情報の利用同意

東京都出産・子育て応援事業への申請	同意する
-------------------	------

3

018サポートのマイページにログイン

- ① 「申請・支給状況」を選択
- ② 申請情報の確認を選択
- ③ 東京都出産・子育て応援事業への申請が「同意する」になっていれば同時申請が完了しています。

東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～の同時申請の対象者

【対象者の要件】

- 以下のいずれにも該当する子供の養育者
- ア 子供が令和8年4月1日以降に出生していること
 - イ 子供の出生日時点の住所が都内にあること

よくあるFAQ

Q 1 同時申請できているか不安なので確認したい。

Q 1 4 ページ目以降に同時申請ができているかどうかの確認方法を載せております。
まずはこちらをご確認ください。

Q 2 同時申請したか確認したら、赤ちゃんファーストの申請ができなかった。
赤ちゃんファーストは、どのように申請すれば良いか。

A 2 東京都福祉局HPのLogoフォームで申請可能です。▶<https://logoform.jp/form/tmgform/913783>

※**重複申請**があった場合、ギフトカードの到着が遅くなる場合がございます。必ずご確認ください、
018サポートと赤ちゃんファーストの同時申請ができていない場合のみ上記フォームからご申請ください。

Q 3 先日018サポートと赤ちゃんファーストの同時申請をしたが、ギフトカードはいつ届くか。

A 3 審査には、申請いただいてから4 か月（※）ほどお時間がかかります。

審査完了後、対象者には専用IDを記載したギフトカードを郵送します。

※重複申請や申請内容に不備がある場合等は4 か月以上お時間をいただく場合がございます。

Q 4 ギフトカードが届かないので状況を確認したい。

A 4 原則、審査状況は個別に回答しておりません。

申請からおおむね4 か月以上経過しても届かない場合は、コールセンターにお問い合わせください。

ただし、審査状況のご回答には数日お時間をいただきますのであらかじめご了承ください。

よくあるFAQ

Q 5 HPに公表されている期間内に申請しているが、ギフトカードが届かない。

A 5 ギフトカードは簡易書留にて郵送します。受け取りができなかった場合は不在票をご確認ください。

Q 6 HPに公表されている期間内に申請しているが、ギフトカードが届かず、不在票も入っていない。

A 6 申請内容の不備が確認できた場合や、追加書類のご提出を依頼する場合があります。
その際は郵送や申請いただいたLogoフォームから修正依頼を行いますので、そちらをご確認ください。

Q 7 申請内容に不備や重複があった場合、いつギフトカードが届くか。

A 7 修正完了日から起算しておおむね4か月程度となります。

Q 8 018サポートからの支給が始まっているのに、ギフトカードが届かない。

A 8 018サポートと赤ちゃんファーストの支給要件等は異なっておりますので、ご申請のタイミングや、重複申請等によってはそのような場合もございます。

Q 9 申請時から住所の変更があったため、ギフトカードの送り先を変更したい。

A 9 申請時の住所に送付させていただきますので、郵便局の転居・転送サービス等をご利用ください。
お子様のお名前でお送りするため、お子様名での転居・転送サービスのお手続きもお願いいたします。

Q 1 0 現在里帰り中のため、ギフトカードを実家に送ってほしい。

A 1 0 申請時の住所に送付させていただきますので、郵便局の転居・転送サービス等をご利用ください。
お子様のお名前でお送りするため、お子様名での転居・転送サービスのお手続きもお願いいたします。
※ 出生日時点で、お子様の住所が東京都内にある方がギフトカードの送付対象となります。

よくあるFAQ

Q1 1 赤ちゃんファーストを申請したが、カードが届く前に海外へ転出してしまう。

A1 1 ギフトカード、及び交換する品物は海外には送付できかねます。
転送サービス等の設定により、日本国内のご住所宛てに届くようご準備をお願いします。

Q1 2 不在等でギフトカードの受け取りができず、郵便局の保管期限が過ぎてしまった。

A1 2 詳細は、[令和7年度・令和8年度東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～ギフトカードの発送について](#) | [公益財団法人 東京都福祉保健財団](#)をご確認いただき、内容に沿ってご申請ください。

Q1 3 ギフトカード到着後に都外に転居した。この場合もギフトカードは使えるか。

A1 3 都外に転居された後も、カードのご利用は可能です。お申し込み時にお届け先を設定してください。
ただし、日本国外への発送はできかねますので、国内のご家族と調整をお願いします。

Q1 4 両親の住所が東京都内にあれば、赤ちゃんファーストの対象になるか。

A1 4 出生日時点で、**お子様の**住所が東京都内にある方がギフトカードの送付対象となります。

Q1 5 追加書類提出の依頼が郵送されてきたが、子供の出生日時点での住所は東京都ではない。
対象ではないと理解しているが、提出が必要なのか。

A1 5 ご提出いただく必要はありません。

※東京都より個別に住所変更等の手続き依頼があった方へ

以下のLogoフォームよりお手続きをお願いします。

<https://logoform.jp/form/tmgform/1351619>